



西部教育局からのお役立ち情報

今月のトピック紹介版

4月号

平成30年度 西部教育局 学校教育担当事務分担

平成30年度西部教育局学校教育担当の事務分担について掲載しています。

「対象組織のニーズに応えるチーム支援」「相互の信頼関係の構築と情報提供」を大切にしながら業務を遂行して参ります。本年度もよろしくお願いたします。

平成30年度 西部教育局 学校教育担当の取組

西部教育局学校教育担当の取組方針について紹介しています。

本年度も引き続き、市町村教育委員会や学校との連携をさらに図り、学力向上に資する取組や新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援等、課題解決に向けた方策を共に考えていきたいと思っています。

また、本年度は、西部地区学力向上推進事業として「西部教育の未来を支える人材育成（派遣）」「主体的・対話的で深い学びの実現による学力向上（授業研究）」、西部幼保小連携事業として「西部地区就学前からの仲間づくりプロジェクト」を行います。

安心して安全な学校づくりを共に推進する西部教育局学校教育担当へ、お声かけいただければと思います。

特別支援教育ほっと通信

学習指導要領の改訂により、特別支援学級に在籍している子供たちや通級による指導を受けている子供たちについては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が義務付けられました。既に作成いただいておりますが、特別支援学級等における諸帳簿の確認の際の参考にしてください。

西部教育局ホームページについて

西部教育局のホームページでは、お役立ち情報や各種リーフレット等を公開しています。年度当初に平成29年度に発信したお役立ち情報をカテゴリーごとに分けて掲載しました。今後も国の動向をもとに旬な情報発信をしていきますので参考にいただければと思います。

平成30年度 西部教育局学校教育担当 事務分担

分 担 事 務	主 査	副 査
○学校教育指導の総括に関する事 ○学校教育担当事務の総括に関する事 ○市町村教育委員会訪問及び学校訪問に関する事 ○学校経営・学校運営に関する事 ○研修派遣に関する事 ○関係各課との連携に関する事	奥田学校教育係長	柳樂指導主事
○教育相談に関する事	足立教育相談員	原指導主事
○校長会連絡に関する事 ○研究指定に関する事 ○市町村教育委員会学校教育担当者との連携に関する事 ○理数教育に関する事 ○人権教育に関する事	柳樂指導主事	安部指導主事 玉木指導主事 山根指導主事 原指導主事 山根指導主事
○図書館教育に関する事 ○キャリア教育・進路指導・高等学校教育に関する事 ○生徒指導に関する事 ○学校安全・学校体育に関する事 ○境港市の学校教育に関する事	安部指導主事	玉木指導主事 山根指導主事 原指導主事 柳樂指導主事 原指導主事
○教育課程(小学校)に関する事 ○全国学力・学習状況調査に関する事 ○道徳教育に関する事 ○環境教育に関する事 ○エキスパート教員に関する事 ○米子市の学校教育に関する事	玉木指導主事	山根指導主事 原指導主事 安部指導主事 山根指導主事 原指導主事 柳樂指導主事
○教科用図書事務に関する事 ○教育課程(中学校)に関する事 ○特別非常勤講師に関する事 ○教育センター研修等に関する事 ○健康教育に関する事 ○文化芸術教育に関する事 ○日野郡の学校教育に関する事	山根指導主事	玉木指導主事 玉木指導主事 安部指導主事 玉木指導主事 柳樂指導主事 玉木指導主事 玉木指導主事
○学習障がい等特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育指導に関する事 ○特別支援教育全般に関する事	村尾指導主事	原指導主事
○国際理解・国際交流に関する事 ○外国語教育に関する事 ○生徒指導(SC)に関する事 ○情報教育に関する事 ○家庭地域教育との連携に関する事(土曜授業等含) ○西伯郡の学校教育に関する事	原指導主事	安部指導主事 柳樂指導主事 安部指導主事 山根指導主事 安部指導主事 安部指導主事
○教育課程に関する事(幼稚園・保育所・認定こども園) ○幼児教育に関する事 ○福祉教育に関する事	西山指導主事 篠田保育専門員	村尾指導主事

平成30年度 西部教育局学校教育担当の取組

西部教育局学校教育担当

対象組織のニーズに応えるチーム支援

相互の信頼関係の構築と情報の提供

新学習指導要領の円滑な実施に向けて学校のニーズに応じた支援を行います。

連携・協力

大学との連携を生かした支援

安心で安全な学校！

- ・だれもが行きたい学校
- ・だれもが伸びる学校

連携・協力

市町村（学校組合）教育委員会、各教育団体、校長、会等との連携を大切に、各学校の課題解決を支援します。

学校

学校教育目標の実現

市町村教育委員会

地域の特色を生かした学校づくり

連携・協力

特別支援教育の充実



個別の教育支援計画等を活用した切れ目のない支援！

特別支援学級

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- 自立活動の正しい理解と実践
- 交流及び共同学習の効果的な展開

連携・強化

通常学級

- LD等専門員による巡回相談、依頼相談の実施
- ・個に応じた支援の検討
- ・効果的な環境整備に向けた助言

研修の充実

- ・ワークショップの開催（教育課程、教材教具等）
- ・よろず相談会の実施

幼児教育の充実



子供の学びをつなぐ円滑な接続！

- ・就学前施設同士のつながりを生み出す研修の充実
- ・学びの連続性の確保、幼保小連携の推進

西部地区就学前からの仲間づくりプロジェクト (H30年度)

幼保・小の相互理解と連携体制の促進
子供と保護者の仲間づくり、新環境への適応

中学校

小学校

保育所(園) 認定こども園 幼稚園

学力向上プロジェクト



めあて・まとめ・振り返りの徹底！
全員が主役！

<期待する子供の姿>

- ・「できた。」「分かった。」「もっとやりたいたい。」と探究心旺盛な子供
- ・「ここが分かりません。」と言える子供
- ・「みんなで分かりたい。」と願う子供

<期待する授業>

- ・めあて、まとめにつながる発問が工夫されている授業
- ・全員が活躍できる授業
- ・後半が充実し次につながる授業

研究主任等
情報交換会の実施

校長会通信の充実
すぐに授業で使える
具体的な提案

西部地区学力向上推進事業
(H30年度～H32年度)

若手教員の育成、西部地区の学力向上、
新学習指導要領に対応したモデル校の開発等

豊かな人間性、社会性を育む 教育推進プロジェクト



初期対応の徹底
未然防止！

いじめ防止対策推進法を核とした学校体制づくり

支援の充実

市町村教育委員会や
学校のニーズにあった
情報提供や研修の実施

<不登校が生じない学校づくり>

- ・魅力ある学校づくり
- ・いじめを許さない学校づくり
- ・子供の学習状況に応じた指導・配慮の実施
- ・保護者、地域との連携・協働体制の構築
- ・将来に向けた生活習慣づくり



学習指導要領の改訂により、特別支援学級に在籍している子供たちや通級による指導を受けている子供たちについては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成が義務づけられました。以下の資料は、特別支援学級が新設される際に、該当教育委員会にお渡ししているものです。学習指導要領の改訂に基づき、赤枠の部分を変更しましたので参考にしてください。

ここが
変わります！



特別支援学級における諸帳簿等について

西部教育局

1. 指導要録 > A様式かB様式かを確認してください。 <input type="checkbox"/> A様式…当該学年の内容及び下学年適用の場合 ※下学年適用の場合…総合所見欄等にその旨を記載しておく。 …適用した学年で評定をつける。 <input type="checkbox"/> B様式…知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の内容を取り入れる場合 参考【特別支援学級担任のための手引き（青色） 平成22年3月 鳥取県教育委員会】P22～23
2. 出席簿
3. 児童生徒名簿
4. 就学支援関係書類 <input type="checkbox"/> 市または西部町村就学支援委員会の審査資料 <input type="checkbox"/> 保護者の承諾書 <input type="checkbox"/> 市または西部町村就学支援委員会の審査結果 <input type="checkbox"/> 市町村教育委員会の決定通知 <input type="checkbox"/> 校内就学支援委員会の記録 （個別のファイルに綴じて、過去の記録がすぐに分かるようにしておくとうよい。）
5. 個別の教育支援計画 > 必ず作成してください。 ・学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために作成する。
6. 自立活動の個別の指導計画 > 必ず作成してください。 ・自立活動の内容は、児童生徒個々の実態に合わせて設定するため、個別の指導計画も個別に作成する。 ・年間指導計画に支援方法と評価の欄を追加し、記入していく形式でもよい。
7. 各教科等の個別の指導計画 > 必ず作成してください。 ・年間指導計画に支援方法と評価の欄を追加し、記入していく形式でもよい。
8. 各教科等の年間指導計画 > 必ず作成してください。 > 単元名のみ題材配当表とは異なります。 ・児童生徒が履修している各教科、領域等のす ※自立活動の年間指導計画も必要です。 【当該学年に準じた学習の場合や下学年適用の場合】 ・学習時期、単元名、目標、学習内容、評価規 【知的障がい特別支援学校の教育課程を選択する場合】 ・学習時期、単元名、目標（付けたい力）、学 ※各教科等を合わせた指導の形態（生活単元学 も、その年間指導計画が必要です。 ※自立活動や各教科等を合わせた指導については 立てにくい場合があります。まずは、1学期分あるいは前期分を立て の様子が出てきてから、残りの計画を立てていく方法も有効です。 > 各教科で採択されている教科書名を記載してください。 1つのファイルに綴った後、 <u>インデックスを付けると活用しやすくなります。</u>

5・7ともに、これまでも作成していただいていたいますが、**作成が義務付けられました！**



「作成の義務」の根拠は、「幼稚園教育要領第1章第5の1」、「小学校学習指導要領第1章第4の2（1）の工」「中学校学習指導要領 総則第1章第4の2（1）の工」に示されています。



再確認を！

「個別の教育支援計画」を踏まえて、「個別の指導計画」を充実していくという関係です！

【個別の教育支援計画】

- 長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うもの
- 家庭や福祉、医療、労働等の関係機関と連携して取り組むもの
- 学校が中心となって作成するもの
- 2～3年を目安に作成



支援内容や評価等について、本人・保護者との共通理解が重要！

通級による指導を受けている児童生徒の計画作成については、**在籍学校と通級担当者とが連携を密にし、作成されることが望まれます。**

【個別の指導計画】

- 教育課程を具現化したもの
- 学校等での指導における一人一人の指導目標や指導内容・方法等の明確化を図るもの
- 学校が責任をもって作成するもの
- 1年ごとに作成



支援内容について、保護者と共有されることが大切！



西部教育局ホームページ

検索

http://www.pref.tottori.lg.jp/seibukyoiku/

とっとりの授業改革【10の視点】

鳥取県の子どもたちが、さらに伸びていくための
とっとりの 授業改革 【10の視点】

<p>知的好奇心の喚起</p> <p>① 魅力的な課題・教材の提示 調べてみたい、みんなで考えてみたい課題や教材を提示し、学習への見通しを持たせる</p> <p>② 体験的な学習の充実 これまで学んだことや日常生活とのつながりを意識させ、具体物を用いたり、実験や作業、視覚覚教材を使用するなど体験的な学習を取り入れる</p>	<p>活用する力を育てる 言語活動と学習評価</p> <p>③ 資料の活用 問題解決に必要な資料を使って調べたり、考えたりする学習を設定する</p> <p>④ 思考の整理 調べたことやわかったこと、問題の解き方や考え方をノートに書かせる</p> <p>⑤ 説明・発表の機会の充実 考え方や理由を筋道立てて説明する学習活動を設定する</p> <p>⑥ 学び合う活動の充実 ねらいをはっきりさせ、新しい考えを、みんなで生み出す活動を設定する</p>	<p>次につながる ふり返り</p> <p>⑦ 学習評価の推進 一人一人の学習状況を把握し、個に応じた手立てや支援を行う</p> <p>⑧ 学習をふり返る活動の設定 「ふり返り」の時間を設定し、達成感・成就感を味わったり、次の学習の課題やポイントがつかめるよう工夫する</p> <p>⑨ 家庭学習と連動した学びの定着 学校で学んだことが家庭での復習や予習、自主的な学習につながるような支援に努める</p>
---	---	---

⑩ 落ち着いたのびのびと学べる環境づくり(学びの集団・人間関係づくり)

旬な情報を発信しています。
是非アクセスしてみてください！



鳥取県
Tottori Prefecture

テーマがわかる 県の紹介 お知らせ ネットで手帳 教育情報 情報公開

西部教育局

新着情報

- 西部教育局からのお慶立り情報【2月号】
- 西部教育局からのお慶立り情報【1月号】
- 西部教育局からのお慶立り情報【12月号】
- 西部教育局からのお慶立り情報【11月号】
- 西部教育局からのお慶立り情報【10月号】
- 西部教育局からのお慶立り情報【9月号】
- 西部教育局からのお慶立り情報【7月号】

西部教育局

西部教育局は、米子市・鳥取市・西伯郡・日野郡の各市町村教育委員会と連携しながら、学校教育の充実及び生涯学習の推進に取り組んでいます。

校内授業研究充実のためのポイント

西部地区小・中・特別支援学校の校内授業研究の現状はどのような状況ですか？

校内授業研究の充実が図られているのか？

校内授業研究の現状はどのような状況ですか？

校内授業研究のPDCAサイクルをどう生かしていますか？

校内授業研究において、教員一人一人にどのようなことが求められますか？

授業研究会を単に学ぶ場とするためには、どのようにしたらよいですか？

授業研究会の学びを日々の授業に生かすには、どのようにしたらよいですか？

校内授業研究充実のためのポイント

【本会議の紹介】

本会議の目的
開催日時
開催場所
出席者

校内授業研究は、どのようにスタートしますか？

研究課題を見いだすための2つの作業

- ①子どもの実態に關しての事直な意見交換
- ②自校実施している授業の現状把握

校内授業研究のスタート(例)

児童生徒の実態把握
課題抽出している授業の現状把握

課題の重点化

目標・授業像の共有

研究計画の検討(主題・仮説・組織・評価計画)

鳥取県の子どもたちが、さらに伸びていくための とっとりの 授業改革 【10の視点】



リーフレット

鳥取県の子どもたちが、さらに伸びていくための
とっとりの 授業改革 【10の視点】

リーフレットの紹介

鳥取県の子どもたちが、さらに伸びていくための
とっとりの 授業改革 【10の視点】



年間スケジュール表

平成30年4月版・・・随時更新します。

月	小中学校課・いじめ不登校対策センター等	西部教育局
4月	<p>12日(木) SC辞令交付式及び第1回SC連絡協議会【ヴィステひえづ】</p> <p>17日(火) 全国学力・学習状況調査</p>	<p>26日(木) 西部教育の未来を支える人材育成事業連絡協議会</p>
5月		<p>研修先選定</p> <p>10日(木) 笠井調査官講演、第1回研究主任等情報交換会【講堂】</p> <p>10日(木) 主体的・対話的で深い学びの実現による学力向上事業説明会</p> <p>自校の課題分析・施策検討</p>
6月	<p>11日(月) 第1回カリキュラム・マネジメントの推進に係る研修会</p>	<p>12日(火) 西部地区人権・同和教育振興会議 第1回研修会【講堂等】</p>
7月	<p>国から調査結果の公表</p>	
8月	<p>6日(月)、7日(火) 教育課程研究集会【午前】中学校 【午後】小学校</p>	<p>20日(月) 西部地区人権・同和教育振興会議 第2回研修会【伯耆町文化センター】</p>
9月		
10月		<p>16日(火) 第2回研究主任等情報交換会(笠井調査官招聘)【講堂】</p>
11月	<p>SC連絡協議会 生徒指導推進協力員学校相談員連絡協議会</p>	<p>11月下旬 西部地区人権・同和教育振興会議 第3回研修会【大山町立名和中学校】</p>
12月	<p>10日(月) 小学校教職員等幼保小連携推進研修会【倉吉未来中心】</p> <p>11日(火) 鳥取県教育研究大会【倉吉未来中心】</p>	
1月		<p>西部教育の未来を支える人材育成事業 授業実践発表会</p>
2月		<p>自校の課題分析・施策検討</p>
3月		

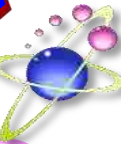
主体的・対話的で深い学びの実現による学力向上事業 公開授業研究会 ※校内授業研究会(年3回)
 西部教育の未来を支える人材育成事業 研修実施

今年度も開催します！

元気の出る！

特別支援教育よろず相談会

西部教育局主催



特別支援教育の推進においては、特別支援学級担任の先生方を中心に、日々悩みながら学級経営や学習指導に取り組んでおられることと思います。その都度、校内でも相談しておられるとは思いますが、学校から少し離れた西部教育局の指導主事がどんな悩み事でもお伺いし、先生方と一緒に考えることで、悩み事の解消につながれば！と考えています。そこで、西部教育局では昨年度に引き続き「特別支援教育よろず相談会」を計画しました。「今さらこんなことを聞くのは、恥ずかしいな・・・」といった内容でも大丈夫です。悩み事をそのままにしておくことは、誰にとってもプラスになりません。西部地区の子どもたちのために「チーム西部！」で共に語り合いませんか？

テーマ	『特別支援教育に関すること』 ・教育課程について ・個別の教育支援計画、個別の指導計画について ・教科用図書について ・自立活動について ・教室環境について ・教材・教具について など
対象者	特別支援教育に関する悩み事等をお持ちの方
日時	5月31日(木)①午後3時から4時 ②午後4時15分から5時15分 6月28日(木)③午後3時から4時 ④午後4時15分から5時15分 7月26日(木)⑤午後3時から4時 ⑥午後4時15分から5時15分 8月 2日(木)⑦午後3時から4時 ⑧午後4時15分から5時15分 9月27日(木)⑨午後3時から4時 ⑩午後4時15分から5時15分 11月29日(木)⑪午後3時から4時 ⑫午後4時15分から5時15分 12月13日(木)⑬午後3時から4時 ⑭午後4時15分から5時15分 1月31日(木)⑮午後3時から4時 ⑯午後4時15分から5時15分 2月28日(木)⑰午後3時から4時 ⑱午後4時15分から5時15分 3月 7日(木)⑲午後3時から4時 ⑳午後4時15分から5時15分
担当者	西部教育局 指導主事
場所	西部教育局内 会議室
持ち物	相談に必要な物

特別支援学級担任以外の先生方の相談も大歓迎です！



希望日時が重複した場合、先着順とさせていただきますが、別日での相談が可能かどうか連絡させていただきます。

【申込み】別紙申込書を村尾宛に電子メールかファクシミリでお送りください。
※相談内容については、具体的にお書きいただくと喜びます。
締切：各相談希望日の2週間前まで ※先着順とさせていただきます。
メールアドレス murao-s@pref.tottori.lg.jp
ファクシミリ 0859-35-2096
件名は「【学校名】よろず相談会申込み」としてください。
【問合せ】西部教育局学校教育担当 村尾 電話：0859-31-9773

